

秋吉（秋吉公民館）

13時35分

美東（美東センター）

13時45分

募集人数 13人（小学生以上で、小学生は保護者同伴のこと）

募集締切（※先着順）

8月21日回まで

参加費 無料（懐中電灯、長靴を持参ください。）

申込・問合せ先
文化財保護課

☎0837(53)0189

「ミニうどんづくり」開催のお知らせ

美祢市母子保健推進協議会では、今年も運動会を開催します。

たくさんのお友達が待っていますので、ぜひ遊びに来てください。

日時

9月2日（金） 10時～12時

（受付9時30分から）

会場 サンワーク美祢

対象者 乳幼児とその家族

内容 体操、玉入れ、親子リレー、おやつタイムなど

持ち物 お茶、お手拭、靴袋

申込期限 8月31日（金）

申込方法 健康増進課へ電話

で申し込んでください。

申込・問合せ先 健康増進課

☎0837(53)0304



健康セミナー

日時 9月10日（日）

13時30分～15時30分

場所 防府アスピリット

（防府市戎町）

講演 「職場のメンタルヘルス対策」

講師 中村 純氏

（産業医科大学教授）

その他 入場無料・申込不要

問合せ先

県精神保健福祉センター

☎0835(27)3480

各種手当のお知らせ

■児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を別にしている児童や、父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です（国籍は問いません）。
※手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

現況届は期限内に 現在児童扶養手当を受給している人は、8月31日（金）までに現況届を提出してください。該当者には、戸別に通知してありますが、届出をされない場合は、手当が受けられません。

手当を支給します。8月10日（日）に、指定された口座に手当を振り込みますので確認してください。振込口座の変更がある場合は、必ず届出をしてください。

■特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある満20歳未満の児童の父・母、または養育者に支給されます。ただし、施設入所の場合は支給されません。
※本人、配偶者および扶養義務者の所得により制限があります。

■美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳（1級～3級）または療育手帳をお持ちの障害児の保護者に対して、月額2,000円を支給します。

■特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して、月額26,340円を支給します。ただし、施設に入所、または入院が3ヶ月以上継続する場合は支給されません。

■障害児福祉手当

身体または精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して、月額14,330円を支給します。ただし、施設入所の場合は支給されません。

※現況届を忘れずに

現在、特別児童扶養手当、美祢市児童福祉手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当を受給している人には、現況届を送付しますので、8月11日（金）から9月9日（金）までに提出してください。期限内に届出をされない場合には手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

問合せ先 地域福祉課

☎0837(52)5228

納期限 8月31日（水）

| 納付種別 | 納付対象 |
|------------|------|
| 市県民税 | 2期 |
| 国民健康保険税 | 2期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 2期 |
| 介護保険料 | 2期 |
| 住宅使用料 | 8月分 |

8月納付カレンダー

第33回秋吉台観光まつり開催

7月30日（日）に第33回秋吉台観光まつりが開幕し、オープニングイベントである秋吉台花火大会が開催されました。花火大会では、歌手のPANGさんと観光アドバイザーの國重友美さんによる書道パフォーマンスが行われ、國重さんの躍動感溢れるパフォーマンスに会場が、一気に熱気を帯び、熱い夜をさらに熱くしていました。また、花火大会では、レーザーショーや秋吉台の夜空に咲く花火に感動の声が上がっていました。



表紙の説明



わたしの学校 ぼくの学校

地域の方から知恵や技を学ぼう

秋吉小学校

コミュニティ・スクール推進事業2年目の今年は、生け花クラブに加え、秋吉探検クラブと遊び道具づくりクラブをつくりました。地域の方から知恵や技を学ぶ場を設定することで、子どもたちの新たな興味・関心を引き出す体験活動を取り入れていこうと考えています。この活動を通して子どもたちが、素晴らしい知恵や技をもっておられる地域の方を知るとともに、ふるさと秋吉を愛する心を育ててくれることを願っています。



わんぱく山での森林教育活動

於福小学校

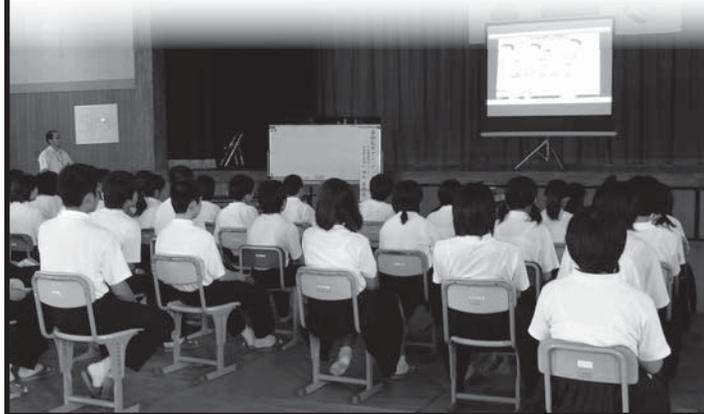
本校では、隣接する「わんぱく山(学校林)」の中で、地域の自然愛好家の方々に指導を受けながら、環境保護に向けた活動に取り組んでいます。5月の全校森林教育活動では、木の模様を写し取ったり、色や手触り、匂いを調べたりして、樹皮について詳しく調べました。また、木の成長の仕方や森林の守り方についても学びました。このように、地域の方々とともに、於福の豊かな自然を守っていききたいと思えます。



「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」の実施

伊佐中学校

6月30日(金)、今年も全校生徒を対象に薬物乱用防止教室を行いました。本年度は宇部健康福祉センターから講師をお迎えし、薬物乱用の意味をはじめとして薬物の種類や恐ろしさ、誘われたときの断り方など、ビデオ鑑賞やプレゼンテーション等で、懇切丁寧に教えていただきました。また、講話の最後には、喫煙による害についても説明していただきました。梅雨時の蒸し暑い中でしたが、生徒は熱心に話を聞き、自分の体を守るという気持ちを高めるうえで、大変有意義な時間となりました。



美祿市教育から発信します

夏は少年にとって
大きな脱皮の季節なのだろう。

(『続・岳物語』椎名誠)

「夏は少年にとって大きな脱皮の季節なのだろう。ひと夏を過ぎると、少年はまた一つ変わっていくのだ」

この言葉は、作家椎名誠さんの「続・岳物語」という作品の書き出しです。辞書で調べてみると「脱皮」とは、「蛇やセミなどが成長の途中で古い皮を脱ぎ捨てること」とあります。私たち大人にとって、夏の到来は一つの季節の移り変わりに過ぎません。しかし、子どもたちにとっては、野外活動や各種大会、コンクール、部活動における新旧交代、体験入学など、様々なことを体験する季節となります。これらの体験を通じて、子どもたちは何かを感じ取りながら、今までの自分を振り返り、古い皮を脱ぎ捨てていくのでしょうか。

安全に十分気を付けながら、この夏が児童・生徒一人ひとりにとって「大きな脱皮の季節」になるようにしてほしいものです。